

## 運賃及び割引制度について

### 【運賃の種類及び額、支払方法】

種 類	運賃額	支払方法
普通旅客運賃	1乗車400円	現金又はキャッシュレス決済
回数券（20枚）	6,000円	現金又はキャッシュレス決済
10日間乗り放題券	4,000円	アプリケーション
30日間乗り放題券	6,000円	アプリケーション

※回数券・乗り放題券は、1つのエリア内のみで使用できます。

※乗り放題券を購入した者は、1,000円で同居の家族1人分の同種の乗り放題券を追加できます。

※回数券・乗り放題券については、利用開始後の払戻しはできません。

## 【運賃の適用方法】

### ○普通旅客運賃・回数券・定期券（共通）

- ・道路状況、事件、事故、災害及び急病人の発生等による遅延・運休が生じた場合や満員で利用できない場合に、代替手段を用意するものではなく、返金、補償を行うものではありません。

### ○普通旅客運賃

- ・普通旅客運賃は、旅客が1回乗車する場合に適用します。
- ・普通旅客運賃は、現金又はキャッシュレス決済とします。

### ○回数券

- ・回数券は、旅客が1回乗車する場合に1乗車1枚で適用します。
- ・回数券は、車内で現金又はキャッシュレス決済で運転手から購入できます。
- ・回数券は、購入した年度内に鬼崎エリアか中部エリアのどちらかでのみ使用できます。
- ・前年度に購入した回数券は失効となり、使用できません。

### ○乗り放題券

- ・乗り放題券は、旅客が不定回数乗車する場合に適用します。
- ・乗り放題券は、その有効期間中乗車回数を制限しません。
- ・乗り放題券は、鬼崎エリアか中部エリアのどちらか1つのエリア内のみ使用できます。
- ・乗り放題券は、アプリケーション内で支払い、降車時にアプリケーションで発行された乗り放題券の認証画面ページを提示してください。

※写真やスクリーンショットの画像は不可

## 【運賃の支払方法】

運賃は、降車時に現金又はキャッシュレス決済により支払ってください。

## 【割引の種類、適用方法】

割引の種類、対象者及び適用方法は以下のとおりで、割引率は10割（100%）とする。

割引の種類	対象者	適用方法
未就学児割引	小学校就学前の者。	対象者目視
障がい者割引	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳の交付を受けている者及びその人を介助するために共に乗車する者（1人まで）とする。	対象者の障害者手帳又はマイナポータル連携された「ミライロID」の提示

## 回数券・乗り放題券の購入及び払い戻しの可否

### 【回数券】

#### ○回数券の購入方法

回数券は、車両内で運転手から現金又はキャッシュレス決済により購入できます。

#### ○払い戻しの可否

回数券は、払い戻しできません。

### 【乗り放題券】

#### ○乗り放題券の購入方法

乗り放題券は、アプリケーション内で購入する。

#### ○払い戻しの可否

乗り放題券は、利用開始日前のみ払い戻しできます。

利用開始日以降は払い戻しできません。

払い戻し額については、購入額の全額を払い戻し額とします。